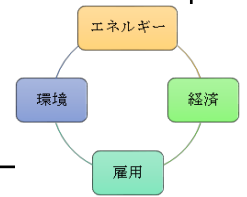


地域主体の新エネ導入支援事業

新エネルギー導入支援事業（設備導入支援）

地域主導のエネルギー地産地消の取組を加速するため、地域のエネルギーと経済の地域循環により、持続可能な地域づくりに資する新エネルギー設備導入事業に対して、北海道新エネルギー導入加速化基金を活用して予算の範囲内で補助するものです。



◆ 対象となる方

(1)市町村

(2)市町村（複数の市町村も含む。）と法人及び任意団体、その他知事が適当と認めた者で構成された共同体（コンソーシアム）

◆ 対象事業

地域経済の活性化や地域振興への波及効果の高い新エネルギー設備の導入事業であって、かつ、他の道事業に採択されることがない事業を対象とします。

<対象事業例>

○温泉施設、農業施設や公共施設等への木質バイオマスボイラーの導入

○農業用ハウスへの地中熱ヒートポンプ、地中熱交換システムの導入

○温泉熱の農業ハウス等への利用 ○雪水冷熱の利用

など

◆ 補助対象経費

賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、その他知事が特に必要と認めた経費

◆ 補助率および限度額

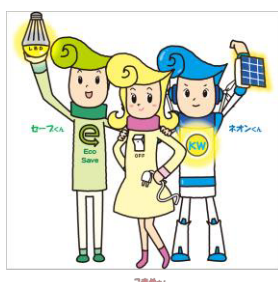
交付基準	限度額
補助対象経費の1/2以内	5,000万円

◆ 申請等

- ・募集期限：令和元年(2019年)11月29日（金）
- ・事業計画書は、募集期限までの間に随時受付を行いますので、適宜提出してください。
- ・事業計画書提出後、有識者会議による意見聴取を実施し、認定の可否を決定します。
- ・応募状況や事業予算額により募集期限前であっても、募集を打ち切る場合があります。

◆ ホームページ URL

- ・交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/setsubidounyuu.htm>



【事業計画書の提出先、お問い合わせ先】
北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室
省エネ・新エネグループ 担当：東原
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL (011) 204-5319